

提出されたご意見及びそれに対する市の考え方

○議案第1号 本庄市都市計画マスタープランの改定について（継続審議）

委員	該当ページ	提出された意見	提出された意見に対する考え
山田委員	資料1 全体	森林地域に関しては、森林環境譲与税にふれた方がよいと思います。この税を活用する等。	71頁の(3)②を「・・・「ほんじょう緑の基金」や「森林環境譲与税」の活用を含め、・・・」と修正します。
久保田委員		全体的に旧資料をアップデートしただけという感じがします。(コンサル主導のワークという感じがします)	<p>今回の見直しは、現行計画が策定後10年を経過したため、社会経済情勢の変化やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要な見直しを行うものであり、基本的には現行計画の考え方を維持しつつ、アップデートを行うという位置づけとなります。</p> <p>前回配布の別紙3に「見直しの主な視点」を整理していますが、主要な変更点は以下のとおりです。</p> <p>①現行計画は、持続可能な都市づくりのために3つの駅周辺拠点を中心とした集約型都市構造を実現することを目標とするものであった。その実現に向けて取組を進めており、一部地域での人口増加や商業販売額の大幅な増加が実現されたことを踏まえて、次の10年間に取り組むべき将来目標を定めた。</p> <p>②地域経済と雇用を支える産業を育成するため、広域交通の利便性を活用した発展創出ゾーンを位置づけた。</p> <p>③市民ニーズや社会状況の変化等を踏まえ、災害に対応した都市づくりを推進するための「安全なまちづくりの方針」と、誰もが使いやすい都市環境の実現のための「人にやさしいまちづくりの方針」を独立して記載した。</p>

		<p>マスタープランとは言え、過去5年間の振り返り、反省、上手くいっていること、進まないこと、具体的に進めるための原因の分析と対策の立案といった整理の上に見直しが行われるべきであると思います。</p>	<p>現行計画に関しての「問題点」や「今後の課題」を洗い出すために、各課に対してヒアリングを実施し、取組事業やまちづくり等の進捗状況を踏まえ見直し案を検討しました。</p>
		<p>総花的な内容で、実行の優先順位や実現のロードマップや具体的施策との関連が希薄であるように思います。(ある程度はやむを得ないですが)</p>	<p>都市計画マスタープランは、具体的な事業や整備内容を示すものではなく、まちづくりにおける基本方針(まちづくりの多様な施策を体系づけるもの)を定めるものであるため、ご指摘のような内容になるのはやむを得ないと考えます。</p> <p>個別の施策や実現のためのロードマップ等は、基本的にはそれぞれの実行計画や整備計画等において具体的な検討を行います。本計画では、今後10年間で特に注力すべき取組についてのみを地域別構想の「地域づくりを先導する重点的な取組方針」で位置づけています。</p>
		<p>ロードマップ・時間軸が曖昧。2033年のゴール目標はどこでしょうか?</p>	<p>目標とする都市像は抽象的なものであり、そこにできるだけ近づくことを目標としています。目標像の進捗状況を総合的に推し量るものではありませんが、今回の改定では新たに都市計画マスタープランの成果指標を設定しました。</p>
		<p>まちづくりに対する強い意思が感じられません。(どなたの責任で立案するものでしょうか?)</p>	<p>都市計画マスタープランは、まちづくりにおける基本方針を定めるものであり、具体的な取組を示すものではないことが、ご指摘の原因になっているかと思います。詳細な記載はしていませんが、市としては、今後10年間、特に発展創出ゾーンにおける産業機能・観光機能の創出及び本庄駅・児玉駅周辺のまちなか再生に注力し、持続可能なまちであり続けるための取組を進める考えです。</p> <p>なお、本計画の策定については、都市計画審議会の委員の皆</p>

			<p>さまからのご意見を参考に、都市計画課が中心となり全庁で検討を行い、市長が最終決定をするものです。</p>
		<p>3 駅のポジションの考え方が具体的には見えません。</p>	<p>3 駅の性格は以下のとおりであり、各駅の特徴を踏まえた拠点整備を進めることとしています。(51 頁 (2) ①拠点に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庄駅：本庄市全体を対象として主に近・中距離圏の様々な活動を支える鉄道駅 ・本庄早稲田駅：本庄市全体を対象として主に長距離圏の様々な活動を支える新幹線駅 ・児玉駅：児玉地域の主に近・中距離圏の活動を支える鉄道駅
		<p>都市計画マスタープランから見ると、やや些末な感じですが、以下のようなことは検討できないのでしょうか。</p> <p>全くのジャストアイデアです。他都市では事例が多いと思います。</p> <p>○自転車を有効活用したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェアサイクル事業 ・サイクル専用車線の設置 <p>2 駅が有効に繋がるよう 特に本庄駅～本庄早稲田駅間</p> <p>○小山川河川敷のマラソンコース化 市民ランナーのメッカとする</p> <p>自然に恵まれ、四季折々の景色が楽しめる 信号も無くノンストップでランニングが楽しめる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタート・距離表示 (キロ単位) ・正確なコース設定 <p>10 k m、ハーフ (21 k m)、フル (42 k m)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランナーズステーション (シルクドーム) ・クロスカントリーコース (大久保山) 	<p>自転車施策に関する方針は、64 頁、66 頁に記載しております。具体的な取組内容につきましては、頂いたご意見や他市町村の事例等を参考に今後検討してまいります。</p> <p>72 頁の (3) ④で河川敷を軸としたウォーキング・ジョギングができる環境の充実について記載しています。また、ご意見を参考に「・・・、小山川河川敷のマラソンコース化等、各河川を軸とした・・・」と記載します。</p>

川崎委員	10	2. 現代も、そして、今後も存在感が高まっていく首都圏の交通の要衝 「都心から100kmから150km圏を」を「都心から100km～150km圏を」に変更	ご指摘のとおり修正します。
	12	人口・世帯数の推移の図に追加で「世帯構造別にみた世帯数の構成割合の年次推移」の図で家族の形態がはっきりわかると思うのですがどうでしょう？ (令和3年 政府統計 グラフでみる世帯の状況 6ページ帯グラフ) 図には、和暦と西暦がのっています。それも参考にしてください。 和暦だけだと○年後とすぐ計算できない。	国勢調査よりグラフを作成します。また、図やグラフについては、西暦表示を含め見やすくなるように全体を通じて可能な範囲で修正します。
	13	10年間の変化だと分かりやすいようにグラフにもカッコつきで西暦をのせて下さい。	図やグラフについては、西暦表示を含め見やすくなるように全体を通じて可能な範囲で修正します。
小賀野委員	15	「流入超過」を「転入超過」へ変更 又は「転入超過」を「流入超過」へ変更 「就業」を「通勤」へ変更 「従業」を「通勤」へ変更	国勢調査の従業地・通学地に関する用語では、以下のように規定されています。 ①通勤者：従業の場所が常住の場所（自宅）と異なる就業者 ②通学者：非労働力人口のうち、調査期間中、学校に通っていた者 ③流出人口：当該地から他の地域へ通勤・通学している人口 ④流入人口：他の地域から当該地域へ通勤・通学している人口 ③と④より、「転出」を「流出」、「転入」を「流入」に変更、[昼夜間人口比率]「通勤・通学」はそのままとします。①より、「本市で通勤・通学」としてしまうと自宅で就業している者が除かれるため、「本市で従業・通学」のままとします。 また、統計書の表記に合わせ、[流出先別人口]の表内「従業・

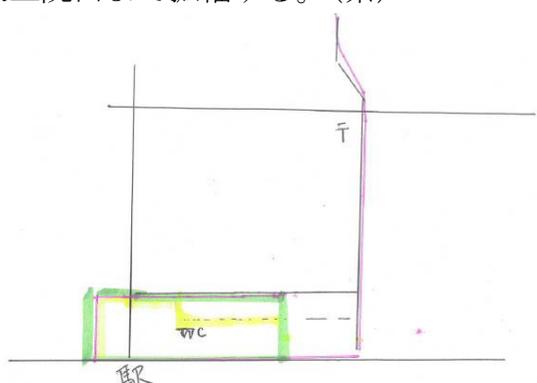
			就学」を「従業・通学」とします。
	1 6	「畜産」を「鶏」に変更。「ながいもなど」を「いもなど」に変更。	「畜産」を「鶏」に修正します。また、「ながいもなど」については、統計書において「やまのいも（ながいもなど）」とされているため、このままとします。
尾崎会長	1 8	卸売業販売額の高い伸びについては、説明すると良いと考えます。 人口一人当たりの小売販売額が県平均の 1.1 倍であることを、購買者が他市町から流入しているため、と考えて良いのでしょうか。	「大きく増加しています。特に卸売業は早稲田の杜地区に大手企業が立地したことにより、平成 14・・・になっています。」と修正します。 実際の人口に都道府県平均の 1 人当たり年間小売販売額を乗じた潜在購買力に対する実際の年間小売販売額の比率を購買力流出入率ということから、購買者の市外からの流入傾向が伺えます。」と詳しく説明することも考えられますが、分かりにくくなるためこのままとします。
	2 2 ほか	市域の現況図がいくつか掲載されています。凡例に挙げられているものは、できるだけ明瞭に判読できるように工夫をお願いします。	ご指摘のとおり、出来るだけ見やすくなるようサイズ・レイアウト等調整します。
川崎委員	3 5	2. 持続可能なまちづくり “3つの拠点の連携”？ 全体としてももう少しわかりやすい文章に	「持続可能な都市の実現のため、3つの駅（本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅）周辺を拠点として、活発に都市活動が行われ、暮らしを支える多様なサービスが拠点間で相互に連携しながら効率的・安定的に展開できる「拠点連携を基本とした集約型都市構造」の実現を目指す・・・」と修正します。
柿沼委員	3 9	「地域での創出等により、地域経済と雇用を支えていく」を「地域での創出等により、やさしく強い地域経済と雇用を支えていく」に変更	上位・関連計画においても、このような方向性の記載は無いため、このままとします。
小賀野委員	4 1	「よいところ」を「良い所」に変更	アンケートの設問のとおり記載していることから、このままとします。
	4 7	(1) 誰もが安全・安心で便利・快適に暮らせる都市 「少子高齢化の進行」を「少子高齢化の進展」に変	ご指摘のとおり修正します。

		更	
尾崎会長	5 0	このページの下半分の概念図は不要かもしれません。しっかりした将来都市構造図が掲載されています。	<p>(1) 将来都市構造の基本的な考えは、文章だけでは分かりにくいので、概念図を掲載しています。また、将来都市構造図は、(2)の将来都市構造のイメージをさらに具体化するものとして掲載しています。</p> <p>確かに2つの図は同じようなものですが、それぞれのページにおける記載内容をより理解しやすくするための段階を追った説明図であることから、このままとします。</p>
木村委員	5 1	<p>②軸（ネットワーク）</p> <p>i 拠点連携軸及びii 広域連携軸に具体的な路線名を記載し、位置付けていく理由は何か？</p> <p>※記載することにより、より条件が厳しくなるのではないか。</p> <p>ii 広域連携軸</p> <p>“鉄道”が唐突に入っているが、理由は何か？</p> <p>i 拠点連携軸、ii 広域連携軸、iii 自然環境軸について、具体的な名称や将来都市構造図に記載してある上で、「機能強化を図ります。」と言っているが、管理者（事業者）は了承しているのか。</p> <p>※旧（従来）の都市マスは、それを踏まえて踏み込んでいないのでは。</p>	<p>将来都市像について、現行計画では、分かりづらいとの意見があったことから、イメージの共有ができるよう、具体的な名称を記載しました。</p> <p>ご指摘のとおり、現行計画では、「鉄道」を文章としては記載していませんが、概念図、都市構造図には示していること、本庄市の広域における位置づけにとっては重要な軸であることから記載しました。</p> <p>本市以外が管理者である場合（国、県、JR）については、市が直接整備するものではないため、「関係機関と連携を図りながら機能強化を促進します。」と修正します。</p>
柿沼委員	6 1	<p>(2) 田園地域の土地利用</p> <p>①農村集落地</p> <p>「田園地域のまとまりある集落地の風景を守り、生活利便性を確保するため、集落の基本的な区域を維持しつつ、生活基盤の整備やコミュニティの維持・活性化に必要な建築・開発行為を許容します。」を「優良農地の保全を図り、農村集落の基本的区域を</p>	<p>田園地域は「農村集落地」と「農地」に区分しており、ご指摘の内容はそれぞれの項目で記載しています。また、建築・開発行為については、ご指摘の市条例やその他法令を遵守することが前提であるため、特筆しておりません。</p>

		維持し、乱開発を許さない範囲でコミュニティの維持・活性化に必要な建築・開発行為は市条例に則り検討します。」に変更	
小賀野委員	6 2	(3) 森林地域の土地利用 ②森林地域 「体験や交流」を「交流」に変更	体験は「自分で実際に経験すること」、交流は「互いに行き来すること、その間でさまざまな物事のやりとりが行われること」であり、別の意味で用いています。森林地域での活動は、自らの体験も大切であることから、総合振興計画での記述にならって「様々な体験や交流活動」に修正します。
柿沼委員	6 4	(2) 歩行者・自転車交通に対応した交通環境の整備 「歩行者の安全性や快適性に」を「通学路等における子どもの安全対策に」に変更 「ウォーカブル」→「ウォーカブル(歩いて行ける)」に変更	通学路等の安全性については、77頁の(2)②安全な交通環境の整備で記載しています。また、歩行空間の安全性や快適性は、すべての歩行者が対象と考えていますので、子どもに限定するような表現は、ここでは避けています。 「ウォーカブルなまちづくり」は、国が進めている施策であり、多様な人々が集い、交流する「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出する取組であることからこのままの記載とし、用語解説に記載します。
小賀野委員		(2) 歩行者・自転車交通に対応した交通環境の整備 「ウォーカブル」 (3) 公共交通ネットワークの効率化 「MaaS」は専門用語！一般の人には解りにくいので注釈必要	用語解説に記載します。
柿沼委員	6 6	「②歩行者や居住者の安全に配慮したウォーカブルなまちづくり」を「②歩行者や居住者の安全に配慮した安心なまちづくり」に変更 「居心地の良いウォーカブルなまちづくりを進めます。」を「居心地の良い安心・安全に歩いて行けるまちづくりを進めます。」に変更	安全に配慮することを前提に「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出する取組であることから、このままの記載とします。なお、道路の安全性については77頁の(2)②安全な交通環境の整備に記載しております。

		<p>(2) 自転車ネットワーク</p> <p>②自転車利用環境等の整備</p> <p>文末に「また、既存の道路においても歩行者の安全を守るため、適時歩道の整備に努めます。」を追加</p>	<p>ご指摘の内容に関しては、第1段落に「多くの自転車利用が想定される道路の自転車通行空間の整備などの共存のあり方を検討する」旨の記載をしていますが、より積極的な取組の方向性を示すため、「共存のための改善のあり方を検討し、その実現に努めます。」と修正します。</p>
尾崎会長	67	<p>公共交通の説明図が掲載されていますが、判読しにくいので、大きく掲載してください。交通体系整備の方針図に重ね書きしても良いかもしれません。</p>	<p>判読できるよう大きく掲載します。</p>
川崎委員 ほか	69	<p>第3節 水とみどりの環境整備の方針</p> <p>この中に本庄市唯一にして市民の誇りである“ごっくん水”について触れられていない。私としては、川に沿って本庄市観光農業センター近くにまで引いてきてほしい。道が悪路な為行くことが出来なかった。</p>	<p>ご指摘の内容を参考に、71頁(2)①に、「進めるとともに、山間部にある豊富な地域資源を活用し、・・・」と記載します。また、100頁(3)⑤に「歴史・文化的資源と山間部の自然資源や地域資源をつなぐ回遊ルート」と記載します。なお、「ごっくん水」については、98・99頁の児玉北地域の概況で記載しております。</p>
柿沼委員	71	<p>③まちなかのみどりの育成</p> <p>「地域の特徴を活かしながら、子どもや高齢者など誰もが楽しめる」を「地域の特徴を活かしながら、子どもや高齢者、障害者など誰もが楽しめる」に変更</p>	<p>ご指摘のとおり修正します。</p>
小賀野委員	72	<p>④水とみどりのネットワークの形成</p> <p>「親水空間」と「親水機能」は難語！一般の人には解りにくいので注釈必要</p>	<p>用語解説に記載します。</p>
山田委員	75	<p>(1) 防災まちづくりの中で、本市においては災害対策本部(防災拠点)と国道とを結ぶ緊急輸送道路が確保されておらず、やはり目標として「緊急輸送道路の整備」という文言をいれた方がよいと思い</p>	<p>ご指摘の内容は、② i 防災ネットワークの確立で記載しており、また、78頁安全なまちづくりの方針図において緊急輸送道路に位置づけております。</p>

		ます。	
柿沼委員		④防災組織の育成 「自助・共助の体制の確立を進めます。」を「自助・共助の体制の確立を市の支援の下、進めます。」に変更	「自助・共助の体制の確立を進める」のは市の役割であり、そのことを念頭に記載しましたが、より分かりやすくするため、総合振興計画を参考に、「災害時等に迅速な行動が行えるよう、防災訓練や啓発活動などを通じて市民の危機管理意識の高揚を図るとともに、市全域にわたって自主防災組織の育成及び活動の支援やそれぞれの環境に応じた自助・共助の体制の確立を進めます。」と修正します。
	76	⑤土砂災害への対応 文頭に「盛土などの法的規制を強めるとともに、」を追加	5月に「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」（盛土規制法）が公布されたことも踏まえ、文末に「また、国・県と協力して、危険な盛土等による災害の防止に努めます。」と記載します。
	80	(3) 田園景観 「本庄らしいのどかな集落地の景観保全のあり方を検討します。」を「本庄らしいのどかな集落地の景観保全に努めます。」に変更	「本庄らしいのどかな集落地の景観保全のあり方を検討し、保全に努めます。」と修正します。
	89	②地域の基本目標 「●まちなかの再生により一年を通じて賑わいのある、歩いて楽しいまち」を「まちなかの再生により歩いて楽しい、見て楽しい、安心して買い物できる弱者に配慮したまち」に変更	賑わいは、見る・買い物をする・交流すること等により生み出されるものであり、「賑わいのある、歩いて楽しいまち」には、ご指摘の「見て楽しい、安心して買い物できる」は含まれていると考えます。また、弱者に配慮したまちづくりは、本庄市全体のまちづくりの基本となるものであり、本庄北地域の基本目標に特筆することはないと考えられることから、このままとします。 なお、弱者に配慮したまちについては、83頁第6節「人にやさしいまちづくりの方針」において、誰もが使いやすい都市環境の整備に関する記載をしております。
尾崎会長	91 92	本庄駅北口周辺整備について、整備イメージと整備スケジュールを掲載するのであれば、判読しにく	判読しやすいよう拡大して掲載します。

		<p>いので拡大してください。</p>	
<p>柿沼委員</p>		<p>①本庄駅北口周辺整備</p> <p>私は、駅北口は今のままでよいと考えますが、どうしても広げたいならロータリー周辺の敷地を買取方式で拡張し、利便性を高めればよいと考えます。本庄市は本庄駅北口周辺整備を土地区画整理事業として考えていると思いますが、数十億円の経費が掛かると考えます。私の意見は、駅タクシープール東の土地を買い上げ、旧寄居線まで拡張、郵便局東、北周辺の土地を買い上げ拡張し、大正院西まで拡張するのも一案だと思います。ただし、地権者が納得することが条件です。</p> <p>本庄駅北口周辺整備私の基本的考え</p> <p>①今のままでよいと思います。(黄)</p> <p>②どうしても広げたい場合には、500坪ほど購入して広げる。(緑)</p> <p>③駅タクシープール東の土地を買い上げ、旧寄居線まで拡張、郵便局東、北周辺の土地を買い上げ拡張し、大正院西まで拡張する。(紫)</p> 	<p>本庄駅北口周辺の整備につきましては、令和4年1月に策定した「本庄駅北口周辺整備基本計画」の内容の具現化に向け、現在、具体的な整備手法などの検討を進めているところです。頂いたご意見も含め、地権者や市民の皆様等のご意見も伺いながら、より良いまちづくりの方法について検討を進めてまいります。具体的な整備内容等につきましては、「本庄駅北口周辺整備基本計画」の取組の中で検討をしておりますので、計画案はこのままとします。</p>
<p>尾崎会長</p>	<p>9 3</p>	<p>地域別構想の整備方針図は、全体構想の整備方針</p>	<p>現在の計画図に公共公益施設の位置を示すとともに、地域別</p>

	ほか	図よりも詳しい情報で、明瞭に見えるように、図の作成に工夫をお願いします。	にはできるだけ拡大して記載します。
山田委員	96	(3) 地域づくりの方針 ②交通体系整備の中で「本庄駅と児玉駅をつなぐ」とあるが本庄駅と本庄早稲田駅間のアクセスも問題があると思います。これも加えていただきたい。	ご指摘の内容は、95頁(3)②交通体系整備で記載しております。
小林委員	100	(4) 地域づくりを先導する重点的な取組方針 ①児玉駅周辺の整備 児玉駅周辺に駐車場設置やタクシーの常駐、駅の有人化など駅利用者の利便性向上を目指すべきである。 ②本庄児玉インターチェンジ周辺等の産業機能の創出 彩の国本庄千本桜周辺地区産業団地への企業誘致については、地域に青地の農地も含まれており、見直しや農政部局との調整も必要である。	頂いたご意見を踏まえ、「・・・歩道の整備等による安全性や駅利用者の利便性の向上などの・・・」と修正します。 ご指摘の内容については認識しており、そのための対応として「計画の検討と関連機関との協議を進めます」と記載しております。
柿沼委員		(4) 地域づくりを先導する重点的な取組方針 「③食糧生産者と消費者を守り、包括的・従属的発展の項を設け、地球的規模での気候変動の下、世界的に、農作物が育たなく、従属不可能なところまで来ています。また、戦争や地域紛争などで食糧生産の危機、輸入の危機が起きています。本庄児玉インターチェンジ周辺においても優良農地が多く、市内全域も含め首都圏の消費者の食料を賄っています。農業者の営農と消費者を守り、包括的・従属的発展を守るために優良農地の保全に努めます。」を追加挿入。	ご指摘の内容は、児玉北地域固有の対応方針ではなく全体構想の中に記載すべきと考えます。61頁の(2)②に、「優良農地の保全」を記載しておりますが、ご指摘の主旨を踏まえ、「生産者と消費者を守るため、優良農地の保全に努める・・・」と記載します。

小賀野委員	1 1 0	「具体」は難語！一般の人には解りにくいので注釈必要	「具体の」を削除し、「まちづくりを推進します」に修正します。
尾崎会長	1 1 2	成果指標とその目標値を導入したことは、たいへんに意欲的です。この成果指標は、現況や全体構想など本文で言及された事項を採用することが望ましいと考えます。	分野別の成果指標となるもの（現状値と目標値を想定できるもの）を検討・抽出しておりますが、可能な限り採用した指標に関する記載を現況等本文中にも記載します。
	1 1 7	参考資料には、今回の見直しの経緯について記述されると良いと考えます。	今回の見直しの目的は3頁の「1. 見直しの目的」に記載しております。また、巻末に掲載する参考資料において、「都市計画マスタープランの検討・策定の経緯」を記載します。
久保田委員	資料4 全体	実施状況を数値化したものと思うが、「概ね達成」と評価されているが、具体的な内容が判りにくい。0の項目もかなり見受けられますが。また、決めたことを愚直にやるだけで無く見直しが必要な項目もある筈です。	現行計画では、施策の成果管理と見直しについては具体的な手順が示されておりませんでした。そのため、各課に対してヒアリングを実施し、「現行計画の内容確認」「戦略的施策（短期）の評価」を実施しました。その結果を用いて、各施策についての見直しや新規施策の追加等の修正をしております。 なお、「戦略的施策（短期）の評価」に関する具体的な内容は別紙のとおりです。

○議案第2号 本庄市立地適正化計画の改定について（継続審議）

委員	該当ページ	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
久保田委員	別紙5 全体	進捗状況について詳細の説明を頂きたい。 課題と基本的な方針は良いと思いますが、具体的な施策と事業計画進展状況とその課題が見えにくい。	現行計画で位置付けた施策と関連事業の進捗状況については資料編に整理します。
尾崎会長	序-3	立地適正化計画の記載事項には、「防災指針」の追加と共に、「計画遂行に向けた取組」も明記することが良いと考えます。	ご指摘のとおり修正します。
	序-5	序-4 ページの都市計画マスタープランと同様に、本庄市総合交通計画に（策定年月）を追記すると良いと考えます。	ご指摘のとおり修正します。
小賀野委員	1-3	「平成27年」を「平成27年度」に変更	ご指摘のとおり修正します。
尾崎会長	1-4	DID 領域図、土地区画整理事業域の破線の一部が実線で判読しにくくなっています。他の図を含め、破線が読めるように願います。	ご指摘のとおり修正します。
	1-5 ほか	いくつかの図で描画の単位が方眼となりました。方眼の規模について250mと500mを使い分けています。揃えないのでしょうか。	住居表示等による影響なく、同じ単位で比較できるメッシュ集計を採用しています。ただ、古い国勢調査において本市周辺は250mメッシュのデータが整備されていない地域にあたるため、変化率の計算を250mメッシュで行うことができない項目があります。このため500mメッシュと250mメッシュを使い分けています。
	1-6 1-7	これらの図は、250mメッシュ描画にはできませんか。	同上
川崎委員		キルティングの様なメッシュは、見やすいのでしょうか？	同上

尾崎会長	1-10 1-11	空き家1棟、駐車場1か所が一点と推察されませんが、判読しにくいです。方眼単位の密度レベルによる表示も可能でしょう。資料名が付記されていません。「空き家実態調査」は非公開資料ですか。	点が小さく可読性が低いこと、空き家が特定できてしまい防犯上問題があること（具体的な空き家の位置を示す資料は非公開）などから、件数をメッシュで集計することとします。また、資料：「令和2年空き家実態調査」を追記します。
川崎委員	1-13	はにぼん号・もといずみ号に触れていますが地図経路も入れてほしいです。	デマンドバスの「はにぼん号・もといずみ号」は、予約すればエリア内のどこの停留所でも乗降できるものです。路線型ではないため、地図で表示するのは困難です。
尾崎会長	1-14	図の凡例、公共交通圏域に、バス停から300m、が抜けています。	ご指摘のとおり修正します。
	1-18以降	「進行市街地」は多くの読み手が「新興市街地」の誤りでは、と読みます。要らぬ疑義を招かないように表現を工夫して下さい。	誤解を招かないよう、脚注を付します。
川崎委員	2-2 2-3 2-4	写真にBefore（小さく）・After（大きく）があるといいと思う。	整備前後の写真を示したものではないため、このままとします。
尾崎会長	5-8	子育て世代にとって、小学校等教育施設は、居住地選択において幼保に続く重要な施設でしょう。2段落目の表現を工夫して下さい。	「小学校等の義務教育施設は、児童・生徒の安全性や地域コミュニティの維持等を踏まえ、都市機能誘導区域のみならず、小学校区等を基本に各地域に計画的に配置することが望ましいことから、誘導施設には設定しないものとします。」に修正します。
	6-4	県想定地表震度分布パターンは何件でしょうか、市内で最大震度が想定されているパターン名を具体記述すると良いと考えます。	6-3頁に5つのケースを想定している旨記述します。（①東京湾北部地震②茨城県南部地震③元禄型関東地震④関東平野北西縁断層帯地震⑤立川断層帯地震）
	6-7	延焼クラスターなど意欲的に評価に取り入れています。用語の説明が要るのではないのでしょうか。図中のプロット点や赤枠についても説明が望ましいと考えます。	ご指摘のとおり、延焼クラスターについては補足説明を追記します。

	6-8	方眼単位ではなくて、この図では町丁目単位で描画していることを明示した方が良いと考えます。	ご指摘のとおり、町丁目集計であることを追記します。
	6-9	水害履歴の説明、「内水被害を除いて…」とはややアンフェアな記述です。除くことなく内水被害を説明する方が良いと考えます。	内水氾濫については別途整理しているため、この記述は削除します。
	6-10	居住誘導区域内において、0.5m以上の浸水想定区域はほとんど存在していないことが確認できます、との記述は適切でしょうか。6-17 ページ 3) ①本庄駅周辺の記述と整合しているでしょうか。	「居住誘導区域内の一部で 0.5m以上の浸水想定区域が分布していることが確認できます」に修正します。
	6-11	この図では、3か所の対象区域の想定浸水深が読み取れません。	判読しやすいように記載します。
	6-12	ハザードマップにおける内水発生箇所のみならず、内水氾濫浸水深の領域も表示することが良いと考えます。	ご指摘を踏まえ、内水氾濫の想定浸水深については「本庄市洪水・内水氾濫ハザードマップ」より記載をします。
川崎委員		2022年7月28日の大雨の被害図も加えてほしい。 道路冠水は1ヶ所だけでも通行できなくなる為。 近年では線状降水帯による水害が多く見られます。 きわめて重要になってくるハザードマップ 平成18年の合併により山間部が多くなり、土砂災害も考えてほしい。	ご意見を踏まえ、令和4年(2022年)7月28日の大雨にて内水氾濫、道路冠水の報告があった箇所を追加しました。
尾崎会長	6-17 ほか	図の凡例、居住誘導区域と都市機能誘導区域が逆です。	ご指摘のとおり修正します。
	6-21 以降	居住誘導区域と都市機能誘導区域を主とした取組として記述することが良いと考えます。	居住誘導区域単位でどの施策に力点を置くか表示する形にしています。都市機能誘導区域に限定した施策は現在のところございません。

	6-27	意欲的に記述してきた防災指針に鑑みるに、ここで設定した指標は妥当でしょうか。工夫して下さい。今後の改定時には、防災まちづくり施策を本計画に位置付け、7章に置くことも考えられます。	防災指針の指標については他の自治体でも悩んでいるところのようです。7章に記述する方法も検討しましたが、補助事業の採択にあたっては6章に記述した方がよいとの指摘がありました。「自主防災組織率」、「備蓄食料」の二つの指標は総合振興計画の基本計画のKPIです。
川崎委員	7-2	1-① 本庄駅周辺整備の推進 希望として、本庄駅北口階段下に移動図書館を夜間出すことはできるのでしょうか？駅前には本屋さん無く、県南・都内に通う人たちが夜でも本が借りられたらどんなに良いだろう。 働いてくれる若い人たちは、昼の間の公的サービス事業は受けられず市民税を収めてくれる方たちです。	本庄駅北口周辺に設置する施設については、現在、「本庄駅北口周辺整備基本計画」の具現化に向けた取組の中で検討しております。この度の委員からのご提案を始め、先日実施しましたWEBアンケート結果等を活用し、幅広く意見を頂きながら、より良い本庄駅周辺となるよう、まちづくりを進めて参ります。具体的な整備内容等につきましては、「本庄駅北口周辺整備基本計画」の取組の中で検討をしておりますので、計画案はこのままとします。
山田委員	7-1 ～ 7-12	具体案は検討・調整中が多く、意見の出しようがない。	第3回の審議会にてご審議いただく素案では、第7章「計画遂行に向けた取組」に具体案を記載しました。
	7-3	1-② 観光まちづくりの推進 根本的に見直した方がよいと思います。この計画で回遊型観光は、各施設の充実度から判断すると難しいと考えます。児玉地域の森林や自然に向けた観光事業をおすすめします。	直近の具体的な事業については、自然資源を活かしたものが主となっています。既成市街地内のスポットに立ち寄るだけではなく、周辺の自然資源まで足を伸ばしていただく回遊ルートの形成を目指します。
川崎委員	7-9	3-② 既存ストックを活用した居住促進策の推進 ポケットパーク事業 足利市が推進する、街の中に3時間無料の駐車場“たかうじ君広場駐車場”があります。 観光・商店街の利用又は活性化に良いと思います。	国が推奨する施策として、都市再生特別措置法に基づく駐車場の配置適正化があります。事業化に向けた検討を行うことを記述します。対象は都市機能誘導区域のため1-③に追加します。

○その他意見

委員	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
柿沼委員	<p>本庄市都市計画審議会の傍聴について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庄市都市計画審議会の開催日と傍聴を毎回、ホームページで知らせる。 ・傍聴に際しては、審議会に配布した資料を傍聴者にも渡す。 	<p>都市計画審議会の傍聴につきましては、本庄市都市計画審議会規則において、開催日時や傍聴の手続き等について規定があり、開催時には規則に基づきホームページにてお知らせをしております。また、傍聴人にも議案資料一式をお渡ししております。</p>
久保田委員	<p>まずこれだけのボリュームの資料を説明無しの書面開催で行うことに進め方に疑問を感じます。事務局側のスケジュールのみを優先しているのではないのでしょうか？</p> <p>第1回審議会の意見をどう反映し、諸資料を改定したかの説明が必要です。(審議会の位置づけが判りにくい)</p>	<p>スケジュールのみを優先した訳ではございませんが、限られた時間のなかで、事前にできるだけ委員の皆様のご理解と意見等を得たいと考え実施しました。</p> <p>前回の都市計画審議会でのご意見のほとんどについては、今回、皆様から頂いたご指摘の中に含まれておりますが、「人口を増やしていく政策を打つべきではないか」という前回頂いたご意見について、以下のように考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の人口は、平成12年以降減少を続けてきましたが、平成27年から令和2年にかけて若干の人口増加が見られます。これは、ここ10年以上取り組んできた本庄早稲田の杜の開発が大きく影響していますが、開発は一段落し、新たな事業も見えない状況です。在宅ワークの広がりなどにより居住地選択の幅は広がってきており、本市に居住する人が増加する可能性もありますが、それを見通すことはできません。 ・本市の最上位計画である総合振興計画では、将来人口について、『「本庄市人口ビジョン」で掲げたとおり、市民の結婚・出産・子育ての希望を叶え、若い世代の転出抑制・転入促進を図ることで、人口減少に歯止めをかける取組を加味し、本計画の目標年次である令和9年度(2027年度)の将来人口を概ね74,000人と想定します。』としています。

		<ul style="list-style-type: none">・ このように、将来人口に関する見通しは不透明であることや都市計画マスタープランは総合振興計画に即すものであることから、「本計画においては、まちづくりの様々な取組を通じて人口減少や高齢化の速度を緩めていくことを目指します。」としました。 <p>また、審議会の位置づけにつきまして、立地適正化計画は都市再生特別措置法において市町村都市計画審議会の意見を聴かなければならないと規定されています。都市計画マスタープランにつきましては、法令上の規定はないものの、同様に都市計画審議会でのご意見を参考に改定案の検討を進めております。</p>
--	--	---